

6月からの学校再開後の感染症予防対策について(お知らせ)

6月から最初の2週間が分散登校、次の2週間が午前授業と学校が段階的に再開されます。再開に際しては、藤沢市教育委員会「藤沢市立学校新型コロナウイルス感染症対策」に基づき、学校として次のように感染防止策に取り組みます。

学校での感染防止対策について

1. 生活面での感染予防

- ・児童登校後、教室に入る前に健康調査票を確認し、健康観察を行います。健康調査票を持参していなかったり、体温が未記入だったりした場合は、検温を行なった上で教室内に移動します。
- ・登校後手洗いをさせ、マスクの着用をさせます。
- ・マスクの着用、手洗い、ソーシャルディスタンスを保つことなどの指導を行います。
- ・マスクをしていることから例年より熱中症が発生しやすいことが予想されますので、授業中であっても十分な水分補給ができるように配慮します。
- ・教室等の環境をいわゆる3密を避けるように整えます。
 - ① 常時窓を開け換気を行い空調や衣服による温度調整を含め温度や湿度の調整に努めます。
 - ② 空調設備を使用しても、窓の開放による換気を行ないます。
 - ③ 児童同士の距離を1～2m以上保つように座席を配置します。
 - ④ 学級ごとに使用する流し、トイレ、階段をあらかじめ指示します。
 - ⑤ 流し、トイレが密になる場合はおおむね1～2mの距離をとり、列をつくるようにします。
- ・手で触れる機会が多い次の箇所を一日に1回以上、または児童が入れ替わるたびに職員により消毒を行います。

- ・机、いす、電気のスイッチ、ドアノブやドアの縁。
- ・トイレのスイッチ・ドアノブ・ドアの縁・レバー。
- ・流しの蛇口や流しの縁。階段や昇降口の手すり。
- ・児童が共有で使用する教材教具(児童間で不必要な使いまわしをしない)

2. 学習活動での感染予防等

- ・学習については、感染防止策が講じやすい領域や内容から進めたり、ペア学習やグループ学習が必要なときは児童同士の間隔を1～2mあけたり、短時間の活動にしたるなど工夫します。
- ・教材の共有を避け、水泳の実技指導は行いません。
- ・長期休校による体力の低下等を考慮した活動を行います。
- ・特別支援学級においては、過度な接触を避けたり、なるべく対面にならない工夫をしたりして、児童に寄り添った指導に努めます。